

モニターレポート（1月報告）

【報告内容①】

松浜橋の辺りでタイヤの不法投棄を発見。また、一日市の照光寺付近の木の枝にビニールが絡まっていました。

阿賀野川公園の雪捨て場は雪の量が大変多く、気温が上昇した際、なだれのように崩れる可能性があると思います。

【事務所からのコメント】

ご報告頂きましたタイヤの不法投棄、また木の枝のビニールにつきましては、河川巡視で確認し、対応を行いたいと思います。

雪捨て場についてですが、今年は1月の降雪により、特に阿賀野川公園への排雪が多くなっております。

雪捨て場では、これから気候が緩み融雪が進んでいくと思われませんが、新潟市がパトロールを実施し、適切に管理をしていくこととなっています。

事務所としても、河川巡視をしていく中で、新潟市と情報共有をしていきたいと考えております。

【報告内容②】

昨年の冬に国道7号バイパスの橋の右岸上流に、プレジャーボートが放置されているのを発見し、その際巡視の方にご報告しました。

しかし、1年近くたちますが、まだ撤去がされておられません。

洪水が発生した際、危険だと思えます。

【事務所からのコメント】

対応が遅くなっており、申し訳ありません。

ご報告のとおり、不法係留船や放置船については、洪水時の流出による護岸・水制や橋梁といった施設の損傷や洪水流下の妨げになるばかりでなく、他の河川利用者の利用阻害や周辺環境の悪化などを引き起こす可能性があります。

昨年事務所管内の不法係留船の調査を実施しており、同様の放置船も複数確認しております。それらについて、撤去に向けた対応を実施する予定ですが、個人の所有物であることから、手続きなどに時間を要することについて、ご理解ください。

モニターレポート（1月報告）

【報告内容③】

下条大橋橋桁の下に、流れついたものと思われる塗料の空き缶がありました。また、堤防上では「堤防上は道路ではありません」との表示板が設置してありますが、進入禁止でなく、近道になるからか、狭い道なのに多くの車が通っていました。

羽下大橋近くで、「賽の神」で行われる「どんど焼き」の準備をしていました。このような行事が自分の近隣でも行われていることは素晴らしく、続いて欲しいと思いました。

【事務所からのコメント】

下条大橋橋桁の下のゴミは、雪が消えてから確認し、処分いたします。またご報告のあった「堤防上は道路ではありません」の看板が設置してある箇所ですが、堤防の管理用のみの利用道路になります。このような箇所は道路法上の道路ではないため、事故があった場合、河川管理者の管理瑕疵が問われることがあることから、一般車の進入を規制するため看板を設置してあります。しかし、このような箇所は生活道路となっており、完全に進入禁止にすると地元利用者への波及が大きいことから、看板での周知にとどめているところです。

【報告内容④】

1月13日から雪が多く降り積もった際、阿賀浦橋から泰平橋あたりの道路を車で走行しました。午前中に行ったので、除雪はまだかな、と思いましたが、きれいに除雪されていました。ただ、圧雪状態の上に、気温の低さで路面が凍ってしまっており、周りの車も含めゆっくり運転していました。

また、阿賀野川本流を見ようとしたのですが、霧が深く真っ白な状態で、川を見ることはできませんでした。

そんな中、除雪した雪を雪捨て場に捨てに行くと思われるトラックを見かけました。

【事務所からのコメント】

堤防道路の雪がきれいに除雪されていた、ということで、通行に支障がなく何よりでした。ただ、圧雪で気温が低く、路面が凍っていたとのことでした。降雪時はスピードを出さないことが一番ですので、是非今後とも安全運転をお願いします。例年、この時期になりますと堤防上の道路から車が滑落する事故が多く発生しております。堤防等の河川管理施設を損傷した場合、修繕に要する費用は原因者負担となり、ものによっては高額負担となる場合もありますので、安全運転に努めて欲しいと思います。

また、雪捨て場に向かっていと思われるトラックを見かけたとのことのお話しですが、雪捨て場となるような広い場所がなかなかないため、河川敷も自治体からの申請を受け、融雪出水があっても影響のないところで許可をしております。